

健康関連施設

人間ドック・脳ドック

がん・高血圧や脳卒中、クモ膜下出血などの早期発見にお役立てください。

- **利用対象** 会員本人のみ
- **補助額** 1会員5,000円（日帰りコース・1泊2日コースも同額） 年度1回
- **対象施設** P13記載の契約施設、ベネフィット・ステーション契約施設、その他施設

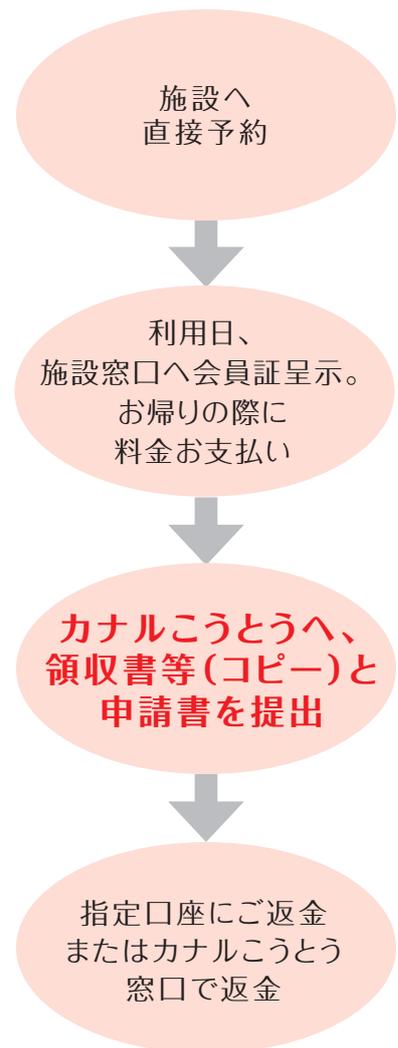
● 利用方法

- ① P13 記載の契約施設ご利用の際は、施設へ直接お電話にて予約し、ご予約の際に「江東区勤労者福祉サービスセンター（カナルこうとう）会員」であること、会員番号、氏名を伝え、利用日時を予約します。
※その他の施設をご利用の際は、直接施設に利用方法をご確認ください。
- ② 利用日に施設窓口へ、「会員証」を呈示してください。
※会員証はモバイル会員証ではなく、配布しております会員証（紙媒体）をご提示ください。
- ③ 受診後、契約料金（税込）をお支払いください。
- ④ 領収書または請求書のコピーを申請書（個人用 P65、事業所用 P66）に添付して、手続きをしてください。
※申請期限は受診日から1年間です。
※領収書のあて先は、個人として申請する場合は個人名、事業所様として申請される場合は事業所名としてください。
※受診者名・受診日・人間ドック受診であることが明記されている証明書（領収書又は請求書）を添付してください。
- ⑤ 申請書類を確認後、1会員について5,000円を補助いたします。

申請先はカナルこうとうです。

● 郵送での申請先

〒135-0016
江東区東陽 4-5-18 江東区産業会館内
江東区勤労者福祉サービスセンター



※事業所単位での申請は指定口座への返金になります。